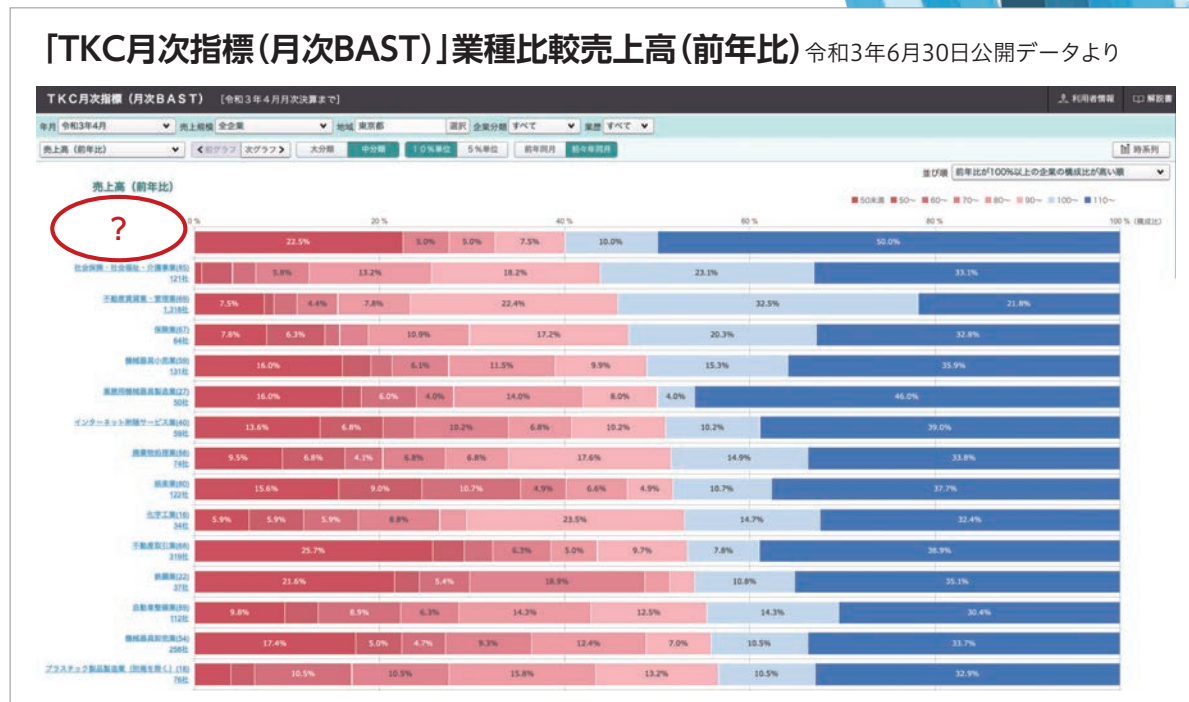


TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.41

令和3年4月に、東京都で最も売上高が伸びた業種は何でしょうか？

—その答えは、3ページをご覧ください。
その他指標の業種ランキングも掲載しています。



- 地域企業の付加価値創出に向けて 5
全国信用金庫協会会長・浜松いわた信用金庫理事長 御室健一郎
- ポストコロナ持続的発展計画事業における経営改善支援センターの支援体制 6
中小企業基盤整備機構主任 石崎信裕
- Web方式の「書面添付シンポジウム」開催中! 10
TKC全国会書面添付推進委員会委員長 濱田秀文
- 「経営者保証」を解除して“さらなる飛躍”へ向かう 12
西久大運輸倉庫／福岡銀行／税理士法人西方会計

産経新聞 令和3年5月27日(木)

月次巡回監査で経営助言

～トップが語る～
わが社の**使命**

新型コロナウイルスの影響で、中小・零細企業の事業環境は不透明さを増している。情報処理サービス大手のTKC（宇都宮市）では、同社の顧客であり1万人以上の税理士・公認会計士が組織する「TKC全国会」の月次巡回監査サービスの強化を支援した。同社の飯塚真規社長は、月次で業績を適正に把握することこそがコロナ禍で苦しむ経営者の支援につながると考えている。

（聞き手 鈴木正行）

TKC全国会の会員である税理士や公認会計士は、月次巡回監査として顧客先を毎月訪問し、月ごとの業績をチェックし経営助言を行っている。

年に1回しか決算をしない、と、どんなり動定といえますか、経営者の頭の中で考える会社の業績と、実際に手元に残っているお金が合っていないことが多いです。中小企業こそ月ごとに決算をすべきだし、業績を把握していません。新型コロナウイルスのような状況になると経営危機に直面してしまいます。

TKCでは、コロナ禍が長引くことを早くから予想して手を打った。国、都道府県、人口4万人以上の市、金融機関の中小企業支援策をまとめたウェブサイトを運営。各都道府県にある事業所の社員が随時、行政などに問い合わせをして情報を更新した。

TKCのデータセンターには会員の会計事務所のお客さまの月次決算データが時系列

に整理・保存されており、このデータを基に、持続化給付金や商工中金危機対応融資、一時支援金など20以上の法人向け支援策の適用の可否を自動判定できる機能を提供しました。お客さまごとの支援策を受けられるかが一目でわかり、融資の申し込み書も出力できる仕組みです。こうした機能の開発は通常だった2カ月以上はかかりませんが、2週間程度で完成させました。

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、対面による決算のチェックが難しくなる懸念があったが、巡回監査に対する中小企業のニーズはむしろ高まった。

経営者の方からは「これからどうなっていくのか不安だ」という声が聞かれまし

た。コロナ禍だからこそ、資金計画をつくることの重要性がクローズアップされたのです。これに会計事務所がきちんとお答えするというニーズがマッチして、会計データの

TKC 飯塚真規社長



「中小企業こそ月ごとに決算をすべきだ」と語る飯塚真規社長

処理件数が前年度比で3%ほど上昇しました。

巡回監査のメリットは2つあります。一つは、経営者にとって暗中模索の状態でなくなるということです。今、手元にどれだけの資金が残っているのか、給料、家賃などの固定費を賄えるだけの預貯金が何カ月分あるのかが分かるので、運転資金をどれだけ借りれば良いかなど、適切な判断ができました。

もう一つは昨今の今ごろ、日本政策金融公庫の窓口が密

断ができました。

になってしまい、「融資を受けられるまで2カ月かかる」と報道されました。融資の申込書類の作成に不備があり、差し戻されたケースも多かったようです。しかし、私たちの会員である会計事務所のお客さまは、2日から1週間くらいで融資を受けられました。それは、融資の申し込み書類を「ワンクリック」で作成するシステムや、決算書データを金融機関に提供する「TKCモニタリング情報サービス」を活用していたからです。

5月からは、「TKC月次指標（月次BAST）」のサービス始めた。ホームページからユーザー登録すれば、

さまざまな経営指標を全国・都道府県別・年商規模別・業種別に確認することが無料でできる。金融機関や行政機関、中小企業の動向を分析する経済学者やジャーナリストなどの利用を想定している。

官公庁の方から、民間信用会社などが発表するデータでは、中小企業への支援策を実施する上で地域経済の動向や変化がどれくらいあるのかわからない、という声を聞いた。中小企業の景況感を表す統計数値のほとんどは、確定した決算の数値が基になり、アンケート調査によるものでタイムラグがあるからです。そこで、直近の月ごとのデータをグラフで把握できるように見える化しました。月次BASTは、TKC会員が毎月実施した巡回監査と月ごとの決算により作成された会計帳簿を基礎としているため、鮮度と信頼性が高いといえます。これからもわれわれがやっていることをしっかり業界や社会に理解していただき、一緒に中小企業をよくしていきたい。

いつか・まさのり 平成12年立命館大卒。14年TKC入社。代表取締役専務執行役員、会計事務所事業部長などを経て、令和元年12月から現職。宇都宮市出身。46歳。

TKC会員事務所による25万社超の「月次決算データ」を収録しているTKC月次指標（月次BAST）。マスコミ等で取りあげられる機会も増えてきました。

当指標がきっかけとなり、巡回監査や月次決算に対する注目度がますます高まることを期待します。（TKC広報部）

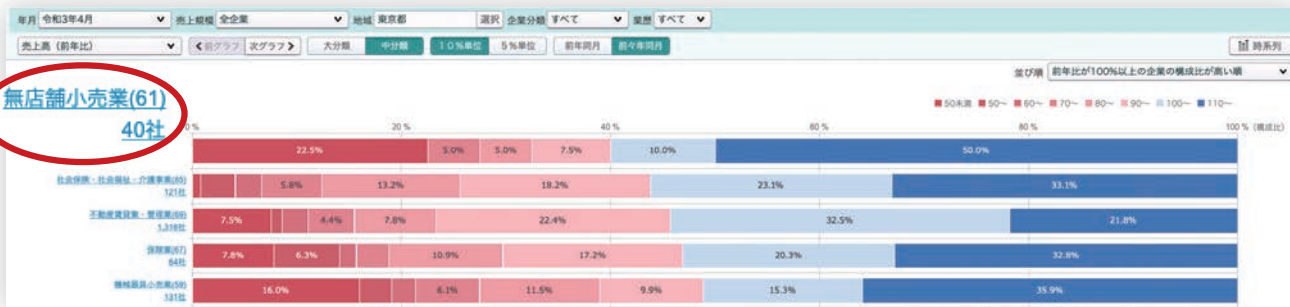
無料で
ご利用いただけます

TKC月次指標 (月次BAST) から

令和3年4月(6月30日公開)における東京都の中小企業の業況

最も売上高が伸びた業種は無店舗小売業です!

売上高が前々年以上の企業の構成比が高い上位5業種



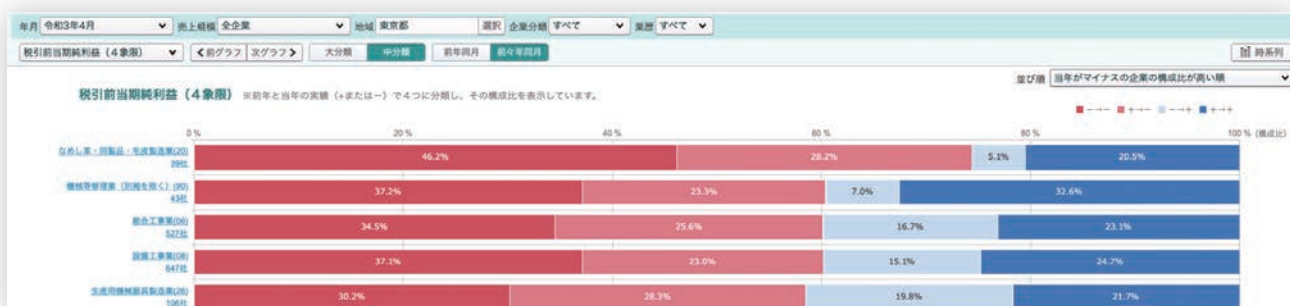
売上高が前々年未満の企業の構成比が高い上位5業種



営業利益が単月で赤字の企業の構成比が高い上位5業種



税引前当期純利益が単月で赤字の企業の構成比が高い上位5業種



全国の都道府県や経済圏のデータも確認いただけます!

※当ページでご紹介しているのは月次BASTのごく一部です。
売上高や現預金、借入金の24カ月推移グラフなども確認できます。

こちらからユーザ登録(無償)してご利用ください。
<https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

TKC月次指標(月次BAST)

『日本経済新聞』掲載広告のご紹介

■ 令和3年6月22日掲載

売上高(実績)

#3月 #群馬県 #不動産業

こんな状況下。
前年同月に比べて、大きく売上を伸ばした業種があった。

「果ごもりが長期化する中で、より過ごしやすい住環境へのニーズが生まれていたのかも…」

25万社超の月次決算データに基づき、地域経済の動きを提示するTKC月次指標。そのメリットは、前年同月の経済データと比較できるので、変化を容易に把握できる点にあります。行政機関の施策立案や金融機関の融資判断、ニュース報道まで幅広くお役に立てた指標です。

関与先企業を毎月巡回調査し、月次決算を行っているTKC会員税理士から集められる精度の高いデータを連携します。

全国の法人数は、約270万社。TKC月次指標は25万社超の月次決算データから集計。ほぼ1/10モデルで地域経済を把握できます。

TKC月次指標(月次BAST) 無償

ご利用は566円 ▶ <https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

TKC月次指標(月次BAST) 検索

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区雑司が谷2番1号 雑司が谷MNLビル4階
TEL 03-3235-5511 <https://www.tkc.jp/>

■ 令和3年6月25日掲載

TKC月次指標(月次BAST) [令和3年3月月次決算まで]

売上高(前年比)

#鳥取県 #製造業 #売上

驚いたのは、鳥取県の製造業。
すでに、コロナ禍前の水準に回復しているじゃないか。

「感染症対策に評価の高い地域を中心に、経済回復が進んでいるかもしれない…」

25万社超の月次決算データに基づき、地域経済の動きを提示するTKC月次指標。そのメリットは、前年同月の経済データと比較できるので、変化を容易に把握できる点にあります。行政機関の施策立案や金融機関の融資判断、ニュース報道まで幅広くお役に立てた指標です。

関与先企業を毎月巡回調査し、月次決算を行っているTKC会員税理士から集められる精度の高いデータを連携します。

全国の法人数は、約270万社。TKC月次指標は25万社超の月次決算データから集計。ほぼ1/10モデルで地域経済を把握できます。

TKC月次指標(月次BAST) 無償

ご利用は566円 ▶ <https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

TKC月次指標(月次BAST) 検索

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区雑司が谷2番1号 雑司が谷MNLビル4階
TEL 03-3235-5511 <https://www.tkc.jp/>

■ 令和3年6月29日掲載

TKC月次指標(月次BAST) [令和3年3月月次決算まで]

売上高(前年比)

#過去24カ月 #東京都 #飲食店

業績回復の兆しが見えたのは、つかの間。
分岐点は、2020年10月。雲行きは、ふたたび怪しくなる。

「そして3カ月後。緊急事態宣言、発出。経営は、前々年同月と比較してかなり厳しそうだ…」

売上規模500万円~100億円企業25万社超の月次決算データから地域経済の指標を提示するTKC月次指標。時系列でデータを追えるので、経済のターニングポイントをしっかり把握可能。行政機関の施策立案や金融機関の融資判断、ニュース報道まで幅広くお役に立てた指標です。

関与先企業を毎月巡回調査し、月次決算を行っているTKC会員税理士から集められる精度の高いデータを連携します。

全国の法人数は、約270万社。TKC月次指標は25万社超の月次決算データから集計。ほぼ1/10モデルで地域経済を把握できます。

TKC月次指標(月次BAST) 無償

ご利用は566円 ▶ <https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/monthly/>

TKC月次指標(月次BAST) 検索

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区雑司が谷2番1号 雑司が谷MNLビル4階
TEL 03-3235-5511 <https://www.tkc.jp/>

地域企業の付加価値創出に向けて

「小規模事業者61・0% 中規模企業63・4%」。これは2020年版小企業企業白書に掲載された企業規模別の「日常の相談相手」に関するアンケートで、「相談相手は税理士・公認会計士である」と回答された割合である。

一方、「相談相手は金融機関」とする回答は「小規模事業者31・5% 中規模企業46・1%」に止まっており、



全国信用金庫協会会長
浜松いわた信用金庫理事長
御室健一郎

今年度からはさらに一歩踏み込んだ形で、全営業店にビジネスパートナーと称する専担者を配置して経営者目線の課題抽出や多彩な解決策の提案に力を発揮してもらうことを目指している。

アフターコロナを見据え、地域中小企業が持続的な発展を遂げていくためには、産業構造や働き方の大きな変化に柔軟にかつ迅速に対応し、新分野進出や新商品開発、販路開拓、

人材育成、さらにはM&Aや

ビジネスマツチング等に積極的に取り組むことが求められる。近時は「DX」や「脱炭素」が極めて重要なキーワードとしてクローズアップされ、ICT技術導入による業務効率化やEVシフトに対応する新事業展開など、信用金庫と

してもそうした切り口での助言や提案を行うっていく必要性が高まってきた。

もちろん信用金庫単独で課題解決に導ける範囲は限られており、幅広いネットワークを駆使し専門的な知見を取り入れていくことが不可欠となっている。

バブル経済崩壊後、地域金融機関の健全性を維持確保する目的で、2003年より金融庁主導のもと「リレーシオン

シップバンキングの機能強化」が図られたことを契機として、税理士の方々と信用金庫とのつながりが深まったとの認識がある。当時は経営状態が芳しくない取引先に「経営改善計画書」の策定を求めるとともに、経費削減や収益体質強化など財務面でのアプローチを主体にし、顧問税理士の方々との連携により、資金繰りを含めた月次計数管理やBS改善を進めるケースが多かった。

その後20年近くが経過しようとする現在では、前述のような新たな付加価値を提供する取り組みに注目が集まり、地道な財務改善努力はあまり目立たなくなつた印象がある。しかし、伴走支援の現場では今も変わらず取引先とのコミュニケーションのベースは正しい計数把握を通じて企業経営の実態を詳細に示していくプロセスにあることを忘れてはならない。「数字は嘘をつかないが、数字で嘘をつくことは簡単である」とも言われる。今後とも税理士の皆さんと強力なタッグを組むことで地域中小企業の良き相談相手となり、「会計で会社を強くする」という共通理解のもと、時代の変化に合わせた付加価値創出に向けて多様な展開を図っていききたい。

この結果を見る限り金融機関が取引先企業へのプレゼンスを発揮する余地はまだまだ十分に残っているようだ。

さて、私が理事長を務める浜松いわた信用金庫では、昨年来、地域経済社会がコロナ禍に見舞われる中で、取引先事業者に寄り添い全力で経営サポートする「伴走支援」を最優先課題として取り組みを進めているところである。

ポストコロナ持続的発展計画事業における 経営改善支援センターの支援体制



独立行政法人中小企業基盤整備機構
事業承継再生支援部事業再生支援課
主任 石崎信裕

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン対応が始まっているものの、未だに終息が見えない状況です。同ウイルスが発生した当初は、ここまで長引くものと思定できていた方は多くいらつしやらなかったでしょう。事業者に対する支援施策も多分に漏れず、長引くことが想定されておらず期限の短い応急処置のような対応となっているものもごさいます。

そのような支援期間が短い債務の条件緩和に係る制度については、債権者である金融機関等としても、限定的に緩和条件等を許容していたものが想定よりも長引いており、債権管理上苦しい状況のようです。そのため、事業者様が借入債務の条件緩和等の継続依頼を行った際に、金融機関から今後の簡易的な事業計画を求められるケースも少なくないとお聞きします。

このような状況下では、計画策定完了までの所要期間が短い早期経営改善計画策定支援事業（通称・ポストコロナ持続的発展計画事業）が事業者様のご負担を抑えつつお役に立てるものと思われま

経営改善支援センターの支援体制

中小企業基盤整備機構（中小機構）では、47都道府県に設置された経営改善支援センターに委託して、

①「経営改善計画策定支援事業」（通称・405事業）

②「早期経営改善計画策定支援事業」（通称・ポストコロナ持続的発展計画事業）
業）
を実施しています。

経営改善支援センターとは、経営改善が必要な中小企業・小規模事業者が税理

士などの認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画の策定を支援し、経営改善・生産性向上の取り組みを促進することを目的とした組織です。

【図1】をご参照ください。

①の「405事業」では、借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、リスクや新規融資などの金融支援を含めた本格的な経営改善を必要とする中小企業・小規模事業者の経営改善計画の策定を支援します。

②の「ポストコロナ持続的発展計画事業」では、資金繰り管理や採算管理といった基本的な内容の経営改善の取り組みを必要とする中小企業・小規模事業者が、金融支援等が必要となる前の段階で簡易な経営改善計画の策定を支援します。

ふたつの事業の主な違いは金融支援がセットになっているか否かです。

■ 図1

	早期経営改善計画策定支援 (通称:ポストコロナ持続的発展計画事業)	経営改善計画策定支援 (通称:405事業)
計画書の 内容	ビジネスモデル俯瞰図	ビジネスモデル俯瞰図
	—	会社概要表
	資金実績・計画表又は資金予定表	資金実績・計画表
	計画損益計算書(PL)	計画財務3表(PL、BS、CF)
	アクションプラン	アクションプラン
	計画期間は1年～5年で任意	計画期間は5年程度
金融支援	必須ではありません	リスクや新規融資など金融支援を伴うもの
同意確認	メイン金融機関へ計画を提出	すべての取引金融機関へ計画を提出
	メイン金融機関から受取書を取得	すべての取引金融機関から同意書を取得
モニタリング	1年後に1回のみ	1～12カ月ごとに3年間

各都道府県の経営改善支援センターは、当事業の開始当初は補助金の受付・支払業務中心の対応となっていました。複雑化する案件へ対応すべく、原則にとらわれすぎない臨機応変な対応へと移行するように当機構からアナウンスしております。

センター職員には、金融機関出身者が多数在籍しているため、その経験を活かし、事業計画の身に関する助言を行うことも当機構としては期待しています。徐々にはありませんが、事務的な対応から脱却できているセンターもあり、それゆえに申請時にセンター職員から認定支援機関等に案件の内容についてご説明を求めることも少なくなると認識しております。

かかる対応により、申請の手間が増えてお手数をおかけしている懸念がある反面、複雑な案件が発生した際は、事務規定の原則からは外れていても当事業の趣旨から外れていない範囲の臨機応変な対応が可能となり、当事業の満足度向上につながるものと考えております。

認定支援機関等におかれては、事務手続きはもちろん、案件等でお困りの際は忌憚なくセンターへご相談ください。また、センターでの判断が難しいようなケースでも、当機構に照会いただければ、対応を検討させていただきます。

冒頭に記載しているような現在の状況下で、債権者である金融機関等から簡易的な計画を求められるケースですと、405事業では工数がかかり事業者の費用や時間の負担が希望以上に重くなってしまうことも想定されます。

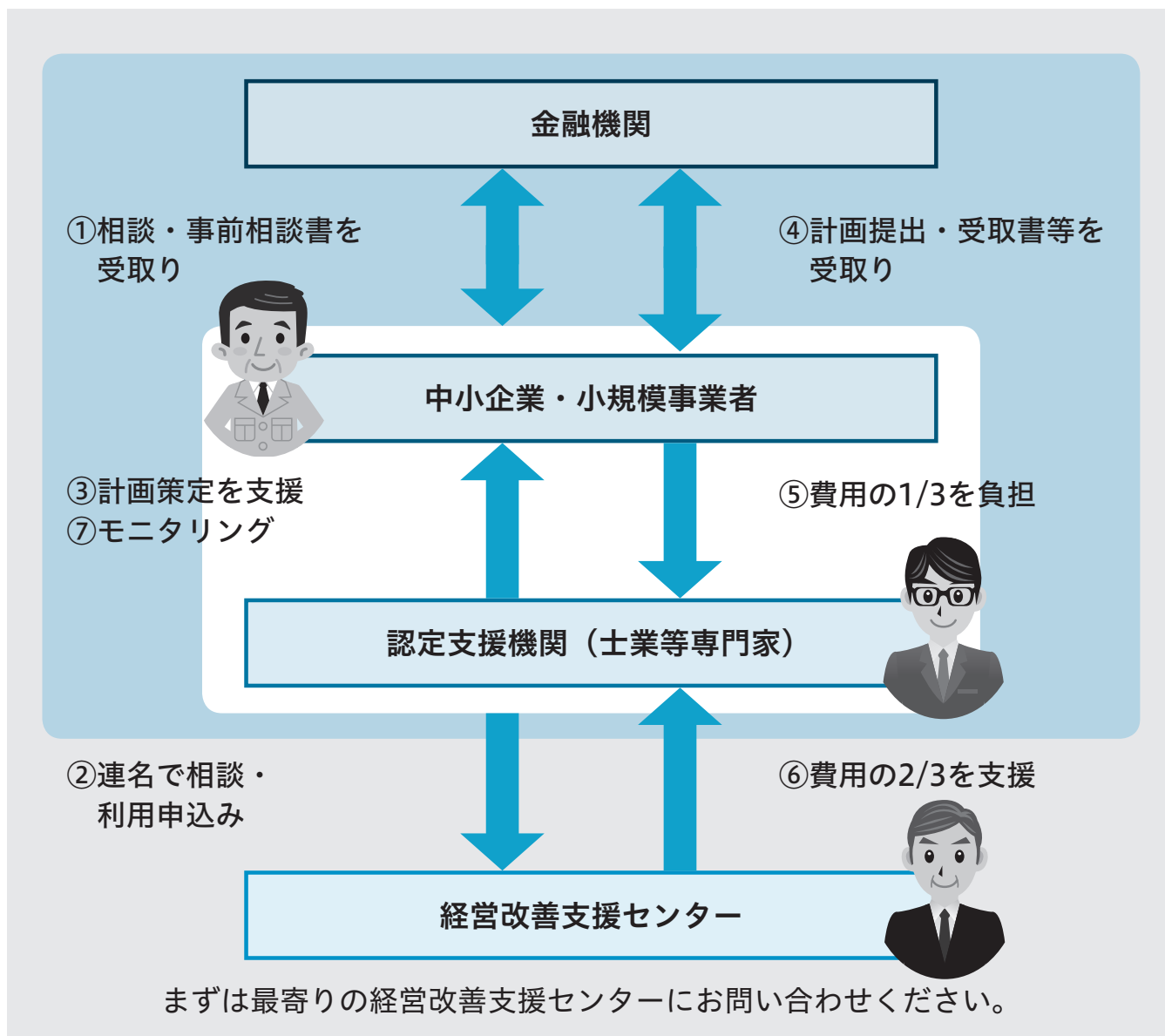
一方で、ポストコロナ持続的発展計画事業であれば金融支援を要さないため、簡易的な計画を迅速に策定ができますので金融機関や事業者のニーズにマッチするものと思われれます。事業者様の状況に応じて、使い分けていただけますと幸いです。

さて、前述のとおり需要の増加が見込まれるポストコロナ持続的発展計画事業について、簡単に紹介をいたします。

【図2】のとおり、

- ① 事業者および認定支援機関がメイン取引先の金融機関に対して事前の相談を行います。金融機関が認定支援機関として連名で申請する場合は不要ですが、認定支援機関と事業者の2者で申し込む場合には、事前相談書を受け取ります。
- ② 認定支援機関と事業者の連名で経営改善支援センターへ利用申請をさせていただきます。
- ③ 認定支援機関により計画の策定が完了しましたら、
- ④ 事前相談を行ったメイン行へ計画を提出し受取書をいただきます。
- ⑤ 事業者から認定支援機関に計画策定に係る謝金総額の1/3をお支払いの上、
- ⑥ 残りの2/3について、経営改善支援センターへ申請いただき補助金を受け取ります。
- ⑦ 策定後、計画書が通年寄与した年度の決算を基にモニタリングを行い、
- ⑧ 事業者から認定支援機関にモニタリングに係る謝金総額の1/3をお支払い

■図2



いただき、

⑨残りの2/3について、経営改善支援センターへ申請いただき補助金を受け取ります。

以上で、案件の大まかな流れが完了します。

申請手続きや計画策定のポイント

申請手続きにつきましては、中小企業庁のHP <<https://www.chushomei.go.jp/keiei/kakushin/kaizen/souki.html>>に掲載されている「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（早期経営改善計画策定支援）に関する手引き」に記載のとおり、計画策定とモニタリング費用の割合についてなど一定の基準や要件を設けておりますので、お手元に同手引きをご準備いただき、確認の上、申請いただくことで修正作業等の抑制につながると思います。定められている基準から外れる案件につきましては、事前に各都道府県のセンターへご相談いただくことをお勧めいたします。場合によっては検討可能となることもございます。

また、ポストコロナ持続的発展計画事

業の中小企業庁のHPに掲載しているフォーマットは最低要件のみのものとなっているため、その要件を満たしたのみの計画書では、事業者や金融機関に満足いただけない懸念もありますので、事業者とよくご相談いただき、必要に応じてバランスシートやローカルベンチマーク資料等の追加をご検討ください。

当事業の認知度向上の取組み

中小機構では近々、以上の事業者の需要に対応するため、当事業における課題である認知度向上を企図して、中小企業庁のHPにございます「認定支援機関検索システム (https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea)」の各認定支援機関様の支援実績に当事業の欄を追記していただくことや中小機構のHP上に今般新設されましたポストコロナ持続的発展計画事業の資金予定表簡易作成ツールを加工し、事業者ご自身でも資金繰り自己診断をより簡易的に行えるようなWebページを作成予定です。Webページ作成後は、QRコードやURLを活用し、広報活動を行い、さらなるポストコロナ

持続的発展計画事業の認知度向上を図りたいと考えております。

認定支援機関、TKC会員事務所への期待

TKC会員の皆様やその他の認定支援機関の皆様には、案件の定性的な部分の解説等ができるように準備の上、案件の組成を行い利用申請等にご対応いただきますようお願いいたします。定量的な申請に係る要件等の把握は当方管理側でも容易に確認ができますが、基準を外れる案件や405事業において財務に課題があることを定量的に把握が困難な場合は、相談者に一番身近で支援をしていただける認定支援機関の皆様によるご説明が最もとなります。

また、特にTKC会員の皆様は、ノウハウやシステムの横連携ができる点におきまして他の認定支援機関よりも高度な支援がなされていると認識しております。件数はもちろん質においても、ご期待に込めていただいているところ恐縮ですが、事業者の経営改善ニーズが増すことが想定されますので、今後とも当事業のご活用をよろしくお願いいたします。

Web方式の「書面添付シンポジウム」開催中！

多くの金融機関の皆さまのご参加をお待ちしています

TKC全国会書面添付推進委員会委員長 濱田秀文

書面添付中調査移行割合が1%を下回る（令和元年度）

令和元事務年度「国税庁実績評価書」によると、国内の書面添付実践割合が「9.7%」であることはご案内の通りですが、意見聴取が行われた割合や、実地調査が省略される割合が低下している——ということは案外知られていません。

次頁の表は、TKC全国会事務局が毎年、開示請求している国税庁行政文書を基にまとめたものです。表中の「⑦」をご覧ください。書面添付を実践し、意見聴取が行われた後、調査に移行した割合を示したものです。平成25事務年度以降は1.4%～1.2%で推移していましたが、直近の令和元事務年度では、ついに

1%を下回り、0.8%となったことは、特筆すべき点です。

「申告是認率99・99%」の理想像に近づいてきた証し

この「書面添付中調査移行割合が1%を下回った」という事実は、TKC全国会書面添付推進運動の歴史を振り返ると感慨深いものがあります。昭和56年、磯邊律男元国税庁長官が、TKC千葉県計算センターの開設記念式典で税務官吏の絶対数の不足や、実調率の減少を嘆き、税理士に租税正義の担い手になってほしいと訴えられました。

このとき磯邊元長官は、「税理士法第33条の2による書面添付を推進してほしい」などの具体的な要請をされたわけではあ

りません。しかし、飯塚毅TKC全国会初代会長と当時の全国会理事の先達会員は、この講演内容を真正面から受け止め、組織的な申告是認体制の確立を決意し、運動を開始されたのです。申告是認体制の確立は「申告是認率99・99%」を実現することであり、先の「0.8%」という数字は、TKC全国会が目指す理想像に近づいてきた証しといえます。

加えてもう一つ注目していたいただきたいのは、「⑨TKC会員の割合」です。平成25事務年度以降低下傾向にありましたが、平成30事務年度、令和元事務年度から反転上昇しています。引き続き注視すべき指標ではありますが、全件数の過半数をTKC会員が実践しており、さらなる推進が期待されています。

経営者から語られる書面添付・税理士への期待

いま、書面添付は金融機関から大変注目されています。書面添付つき決算書はその信頼性が高いこと、事業性評価に役立つことを理解いただける金融機関が増えつつあります。しかし、まだ十分とはいえないため、まずはTKC会計人が書面添付を標準業務として定着させ、件数を増加させる必要があります。

本年の書面添付シンポジウムでは、国税局や財務局、金融機関ご担当者の講演に加え、経営者から書面添付や税理士に対する期待を語っていただきます。TKC会員や職員の皆さんはもちろん、多くの金融機関の方々のご参加をお待ちしています。

図表: 法人税書面添付割合の推移

事務年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
① 申告件数	2,771千件	2,794千件	2,825千件	2,860千件	2,896千件	2,929千件	2,949千件
② ①の内、税理士関与件数	2,435千件	2,461千件	2,497千件	2,536千件	2,573千件	2,609千件	2,613千件
③ ②の内、書面添付件数	198千件	207千件	215千件	224千件	234千件	246千件	254千件
④ 書面添付割合(③/②)	8.1%	8.4%	8.6%	8.8%	9.1%	9.5%	9.7%
⑤ ③の内、意見聴取が行われた割合	3.1%	2.9%	2.7%	2.7%	2.6%	2.4%	1.6%
⑥ 実地調査省略割合	53.9%	53.5%	54.3%	54.6%	52.7%	51.8%	48.0%
⑦ 書面添付中調査移行割合 ⑤×(1-⑥)	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	0.8%
⑧ TKC会員の実践件数	103,888件	107,686件	111,618件	114,427件	118,357件	124,718件	130,047件
⑨ TKC会員の割合(⑧/③)	52.5%	52.1%	51.9%	51.0%	50.4%	50.5%	51.2%

(TKC全国会事務局が開示請求した国税庁行政文書をもとに作成)

全国約40か所で開催!

令和3年 書面添付シンポジウム

■ コンテンツ

I. 特別講演 書面添付制度と意見聴取制度の現状(仮)

■ 講師: 国税局ご担当者様

II. 基調講演 書面添付の意義と実践のポイント

——書面添付を標準業務として定着させよう

■ 講師: TKC会員

III. パネルディスカッション 信頼性の高い決算書と中小企業支援(仮)

■ 講師: 経営者、金融機関等、TKC会員

開催期間 令和3年6月～12月

参加対象 金融機関等、税理士、
税理士事務所職員

会場 国税局所在地を含む
全国約40か所にて開催

参加費 無料

※詳細はTKC地域会までお問合せください。

■ 企画: TKC全国会書面添付推進委員会 ■ 協力: TKC全国会中小企業支援委員会 ■ 主催: TKC地域会

「経営者保証」を解除してさらなる飛躍へ向かう

西久大運輸倉庫の創業は1977年。福岡県久留米市でスタートした筑軌運輸株式会社がルーツである。昭和に入り、国鉄の久大線が開業。24年に築後吉井駅で「指定運送取扱人」の免許を取得し、その後も免許取得駅を増やし続け、成長への弾みをつける。戦後のモーターゼーションにもいち早く対応して、トラック輸送へと軸足を移し、70年代あたりから倉庫事業を核にした九州一円から、西日本・関東にまで至る総合物流企業へと変身した。

さらに、90年代から2000年代にかけて、6代目の彌永忠社長が取り組んだのが業務のIT化、今でいうデジタルトランスフォーメーション（DX）である。具体的に「西久大物流総合システム」だ。

物流会社の成功のポイントは、ドライバー1人当たりの生産性をいかに上げるかにある。西久大物流総合システムは、本社と28カ所の拠点をネットワーク化し、デジタルタコグラフ、GPS、配車請求システム等を利用しながら、顧



伊東健太郎社長

COMPANY DATA

西久大運輸倉庫株式会社

創業 1977年
所在地 福岡県福岡市東区多の津2-9-5
売上高 102億円（2021年3月期）
従業員数 650名



客のニーズとドライバーの位置を
確認して無駄のない配車を行う仕組みである。この運行システムの効率化と、営業倉庫業者としての物品管理ノウハウ、さらにはトラックだけでなく、鉄道や船舶など多彩な運送手段を自在に使い分け
ることができる柔軟性が評価され、大手通販会社との取引も始まった。

社長就任3年目の「心配り」

西久大運輸倉庫の伊東健太郎社長は、大学卒業後、いったんは楽天につとめたが、まもなく叔父である彌永社長に誘われ入社（20

14年）。社長室長などを経験しながら帝王学を学び、19年に社長に就任した。

「先代の方針を踏襲し、デジタル時代に乗り遅れないよう、拠点間ネットワークの整備、運行・配車システムの更新、マテハン（マテリアルハンドリング）モノの移動・運搬を最小限の手にすること（）の強化に取り組んでいます」（伊東社長）

そんな伊東社長の指揮のもと、21年3月期の売上高は、彌永社長の念願だった100億円の大台を突破した。



設備投資は成長への必須条件

とはいえ、伊東社長に不安材料がまったくなかったわけではない。たとえば、会社の借入金を経営者が連帯保証する「経営者保証」である。運輸倉庫業はある意味設備産業。トラックや倉庫の更新は必須であり、投資は避けられない。いきおい、借入金はかさむ。本人

的には「会社に身を捧げる」覚悟を固めていたが、家族の存在はやはり胸にひっかかる。

ある日、税務顧問の西方和久税理士と、ひよんなことから次のような会話になった。

伊東「経営者保証のついた融資がこの額になるともう個人では返せないし、これ以上借入れが増えなくても返せないのは一緒ですよ」

西方「ただ、経営者保証ガイドライン(ガイドライン)が示されて以来、政府系をはじめ金融機関の無保証融資は少しずつ増えています。近い将来には無保証のスタイルがトレンドになると思いますよ」

伊東「保証の解除ができるならそれに越したことはありませんね」

雑談ベースだったが、伊東社長のなにげない発言によって、西方税理士は、若き経営者の気持ちをわずかなから垣間見た気がした。そして「動いてみる価値があるかもしれない」との思いが芽生えた。

「停止条件付保証契約」

経営者保証ガイドラインは、13年、日本商工会議所、全国銀行協会、弁護士などの専門家が課題解決に向けて整理した自主ルールである。思い切った事業展開や企業

再生を阻害する経営者保証のデメリットに鑑み、一定の条件をクリアすれば経営者保証を求めない可能性を検討するよう促すものだ。とはいえ、金融機関にとって経営者保証は融資を円滑に行うための有力な施策であるだけに、これを外すことにはどうしても二の足を踏んでしまうという現状もある。

西方税理士は言う。

「思いもよらない事情で会社が破綻すれば家や財産をとられ、妻や子供の生活が脅かされるというのは、経営に専念できません。経営者になった以上は失敗したときは身ぐるみはがれるのは仕方ないと思っている人が多いのは確かですが、妻子がその覚悟を共有しているかは別問題です」

先代社長の時代から、西久大運輸倉庫の会計参与をつとめる西方税理士は、伊東社長が入社し、家



西方和久税理士

庭ができるプロセスを見てきた。

さらに言えば、同社のメインバンクである福岡銀行が、ガイドラインに沿った独自の取り組みを加速しつつある時期でもあり、「タイミングも良かった」と西方税理士。その少し前に、代表をつとめる税理士法人西方会計では、福岡銀行からの自らの借入金1億円余りの経営者保証を外しており、その成功体験にも後押しされた。

21年2月15日、西方税理士は、福岡銀行本店に連絡。西久大運輸倉庫の現状と経営者保証解除の希望を伝える。同行融資統括部の横尾崇裕部長代理は言う。

「西方先生からの相談を受けて、本店営業部と審査部門とで協議を行いました。西久大運輸倉庫さまは、業績は順調で、財務諸表はTKCモニタリング情報サービス(MIS)で確認できていました。そして何より、西方税理士による

書面添付(後述)の実施で、法人与経営者個人の区別が明確化されており、顧問税理士によるセカンドオピニオンをおおいでいるということが大きかったと思います。結論として、18年から当行で独自に提供している「停止条件付保証契約」への切り替えを検討するこ



とになりました」

書面添付とMIS

停止条件付保証契約とは、現時点でガイドラインの要件を満たしている先に対して、一定の条件を満たさなくなった場合に、再び保証の効力が発生するというもの。保証契約の機能を代替する、いわゆる「コベナンツ付き保証契約」であるが、実質的には経営者保証の解除となる。

では「一定の条件」とは何か。各事業年度の最終日から3カ月以内に、①計算書類、確定申告書等の写し②法人と経営者個人の資産経理の明確な分離の表示がある

※一定の条件

①法人と経営者との関係の明確な区分・分離②財務基盤の強化③財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性確保

添付書面③「中小企業の会計に關する基本要領」チェックリストを提出すること、の三つ。要するにガバナンスの部分をしつかりと実践している限り経営者保証の解除は維持される。

もちろんこの三つの条件は、西久大運輸倉庫の「会計参与」でもある西方税理士によって、すべてクリアされているので、保証契約の効力が再び発生することは考えにくい。

①は言わずもがなである。データの改ざんができない会計システム『FX4クラウド』による自動化、巡回監査、月次決算、そして電子申告されたものと同じ決算データをオンラインで金融機関に伝送するMISで財務の透明性は完



横尾崇裕部長代理

壁に担保されている。また、MISの機能を活用して、今後、月次試算表が提供できるようになれば、さらに信頼感が増すことは確実だ。そして注目すべきは②の「添付書面」（書面添付制度※）だろう。書面添付とは、税理士法第33の2に明記されているもので、申告書の内容が真正であることを税理士が確認した書類を添付する制度の

□ 経営者保証の機能を代替する契約

① 解除条件付保証契約

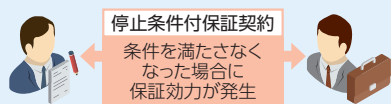
一定の条件をすべて満たした場合、保証契約解除を申し出ることが可能

② 停止条件付保証契約

一定の条件を満たさなくなった場合、銀行との保証契約の効力が発生

各事業年度の最終日から3カ月以内に以下の書類を提出

- ① 計算書類、確定申告書等の写し
- ② 法人と経営者個人の資産経理の明確な分離の旨の表示がある添付書面
- ③ 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト



ふくおかフィナンシャルグループ

※書面添付制度（税理士法第33条の2）とは

申告書作成のプロセスにおいて計算、整理、相談に応じた事項を明らかにした書面を申告書に添付し、税務の専門家である税理士が、その申告が誠実に行われていることを示す制度

こと。横尾部長代理は言う。「書面添付制度については、数年前までは活用できていませんでした。コベナンツ付き保証契約を検討する際に、TKC会員税理士先生方のご意見をうかがうなかで、「これは使える」ということになり、条件に加えさせていただいたわけです」

こうして福岡銀行に提出される添付書面には、①法人と経営者個人との資産・経理の分離②法人と経営者との資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていない旨の税理士の確認が、明確に記載されることになった。

成長に弾みをつける

従来、金融機関と税理士のコミユニケーションの濃度は概して薄かった。有力銀行であればあるほど、たとえば取引先の経営改善支援なども独力で言う傾向が強かったようだ。ことほどさように、当時、西方税理士が、ある金融機関との交流会で、「融資する際に法人税の申告書を提出してもらおう割合は？」と尋ねると「半分くらい」との返事が返ってきたという。

「驚きました。しかも勘定科目の内訳明細もつけない決算書が多い

のだとか。それだとなんのエビデンスにもならないし、粉飾決算も見抜きにくくなります。だとすれば、われわれ税理士がきちんと情報を提供すれば、金融機関の与信能力の向上のお手伝いができるかもしれません」（西方税理士）

福岡銀行は、西方税理士をはじめとするTKC会員と意見を交換するなかで、書面添付など税理士のノウハウやスキルを活用しながら取引先企業の経営改善に取り組む方向性へとかじを切っていく。

21年3月19日。晴れて西久大運輸倉庫の数十億円の借入金から経営者保証が外れる。これで伊東社長の胸中にわずかにひっかかっていた陰りがとれ、経営にすべての力を振り向ける体制が整った。同社はそもそも優良企業である。これまで以上の積極投資で、成長にさらなる弾みをつけることも可能になるだろう。

伊東社長が抱負を述べる。

「DXによって拠点間のネットワーク網を強化しつつ、新しい物流のスタイルを模索しながら、将来的にはAIなど最新技術を活用した効率化への取り組みにもチャレンジしていきたいですね」

◎

か

つてキヤノンが全国の工場からベルトコンベヤーを撤去したところ、生産効率が劇的に改善したという話がある。

言うまでもなく、ベルトコンベヤーは人の作業を効率化するため導入された。しかし、いつの間にかベルトコンベヤーの動きに人間が生産能力を合わせてしまうようになっていたのだ。1人屋台生産方式、セル生産方式によって、ベルトコンベヤー依存型の大量生産時代から多品種少量生産時代に製造業は転換した。消費者の価値観の多様化に答えなければ製造業として生き残れないからだ。

これと同じことが今の銀行で起きようとしている。それが5月の大型連休後に北國銀行が実施した勘定系システムのクラウド化だ。

預金や融資など、顧客取引の基幹系システムの中核を担うのが勘定系システムである。多くの銀行は「メインフレーム」と呼ばれる安全性を特に追求したシステムを採用している。

しかしそれは同時に、「際限なき安全」の代償も伴った。定期的なシステム開発費用として地銀レベルで数百億円、みずほフィナンシャルグループは4000億円以上を支払ってきたとされる。金融規



地域金融の未来

共同通信社編集委員
橋本卓典

制の見直しがあれば、度重なる仕様変更で追加的な費用が発生する。低金利下において、もはや銀行グループは、莫大なシステム関連費用をまかなうために働いているのではないかと錯覚するほどだ。

それだけではない。安全すぎるシステムは、フィンテックが開発する新しいデジタルサービスとの接続を難しくし、ユーザーの利便性を損ねてきたのだ。

交通事故を避けなければ、家から一步も出なければよい。しかし、その極端な選択は、人生の価値や人間性を台無しにしてしまう。リスクと向き合いながら、授かった生を全うするのが人間だろう。

システムは、銀行という人の組織が情報を管理し、サービスを提供していくことをサポートするために導入された。あくまでも、人が「主」、システム（ベルトコンベヤーも同じく）は「従」であったはずだ。

しかし、現状はシステムの共同開発などの「囲い込み」が行われ、結果「システムの許す範囲のサービスしか提供できない」という、主従逆転が起きてしまっている。銀行の付加価値や可能性をおとしめているのだ。



はしもと・たくのり
1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済部記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間、2015年から2度目の金融庁を担い、2020年から編集委員。著書に『捨てられる銀行』、『捨てられる銀行4 消えた銀行員 金融変革運動体』（講談社現代新書）など。

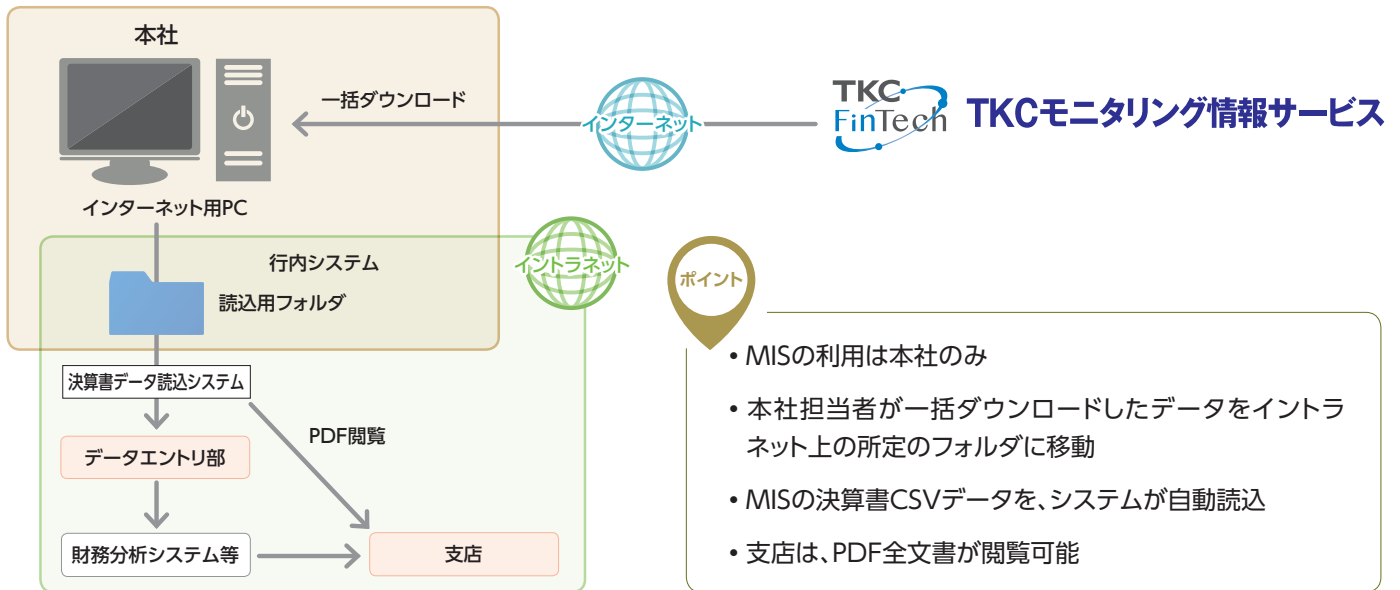
北國銀行は、クラウド化によって圧倒的なコスト削減を実現するだけではない。IT大手が開発する人工知能（AI）を活用して、顧客動向を常時分析し、サービスに反映させることも視野に入れている。

メインフレームを採用する銀行は、預金残高の多さで顧客を判断し、金融商品を販売しようと組織を動かしてきた。これが付加価値のないノルマ営業に拍車を掛けた。

しかし、顧客動向を分析すれば、「顧客起点の課題解決型サービス」に切り替えることができるようになる。もはや、これは単なる「低コストのクラウド化」にとどまる話ではない。単なる銀行を脱し、金融機能を持つ「地域総合会社」への変革を予感させる。さらに言えば、革命的にシステムコストを削減できれば、世を騒がせる「地銀再編」も不要だ。必要なのは大きな銀行ではない。顧客に付加価値を提供できる銀行なのだ。

③ システム連携

B都銀：金融機関内のシステムと連携



決算書入力システムへの連携サービスのご紹介

TKCモニタリング情報サービスからダウンロードしたデータ (XBRLまたはCSV形式) をご利用の決算書入力システムに取り込むことで、決算書データの手入力やOCR処理にかかる作業負担を軽減できます。

■ 連携サービスを提供している決算書入力システム (五十音順)

「CASTER」 三井情報株式会社

<https://www.mki.co.jp/solution/caster.html>

お問合せ先：金融・コンタクトセンター営業本部 金融第一営業部 地域営業室 川合様

TEL : 03-6376-1114 E-Mail : regionalbank-sales-dg@mki.co.jp

「SCORE LINK」 TIS株式会社

https://www.tis.jp/service_solution/yoshin/

お問合せ先：フィナンシャル事業企画部 SCORE LINK営業担当様

TEL : 03-5337-4297 E-Mail : scorelink@ml.tis.co.jp

「法人決算書リーディングシステム」 株式会社情報企画

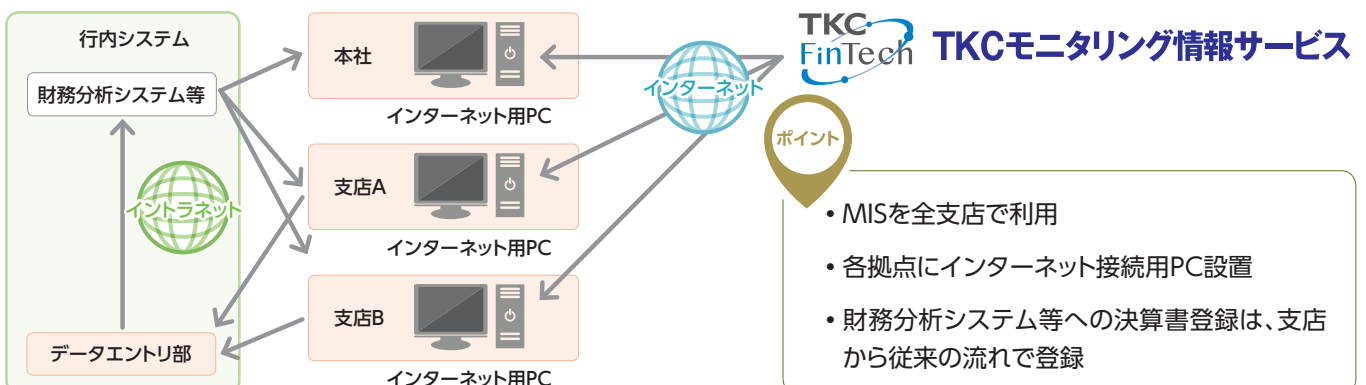
https://www.jyohokikaku.co.jp/system/system_kessanshoreading.html

お問合せ先：大阪営業部 真田様

TEL : 06-6265-8530 E-Mail : sanada@jyohokikaku.co.jp

④ 支店でMISを利用

C信金：全支店でのモニタリング情報サービス運用

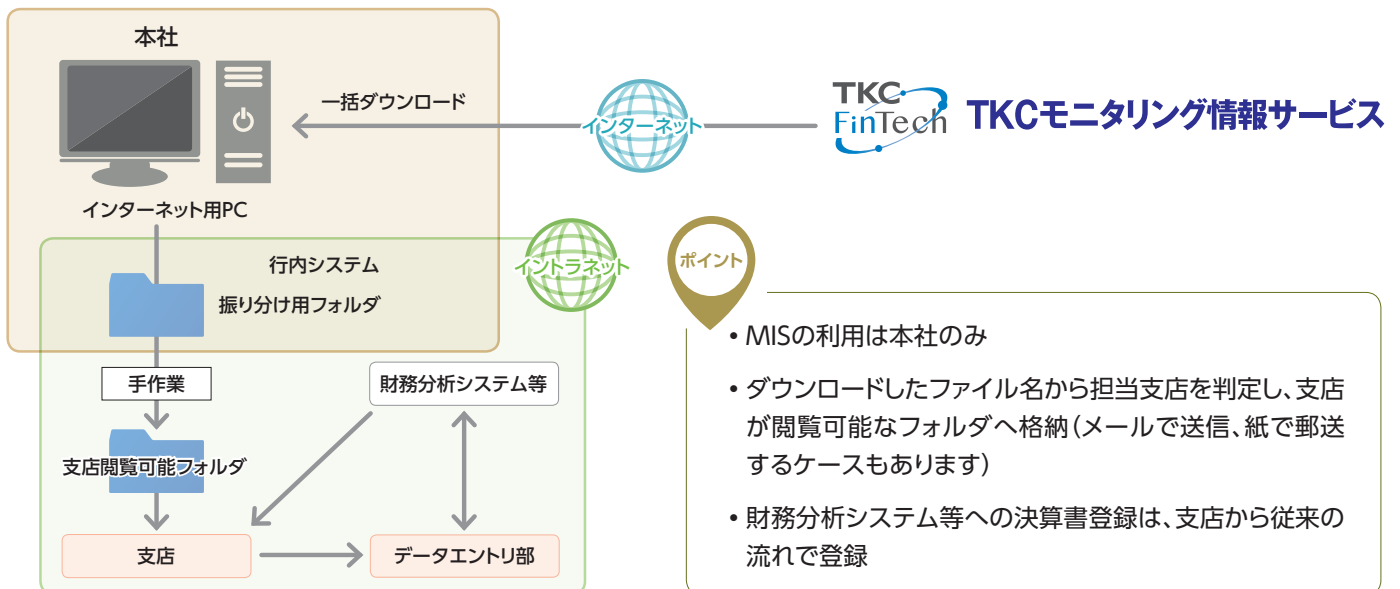


運用事例のご紹介

TKCモニタリング情報サービス（以下、MISといいます）の利用申込件数増加により、手作業による振り分けからRPAによる自動化、システム連携、支店でのMIS利用など、運用方法を切り替える金融機関が増えてきました。今回は4つの運用事例をご紹介します。

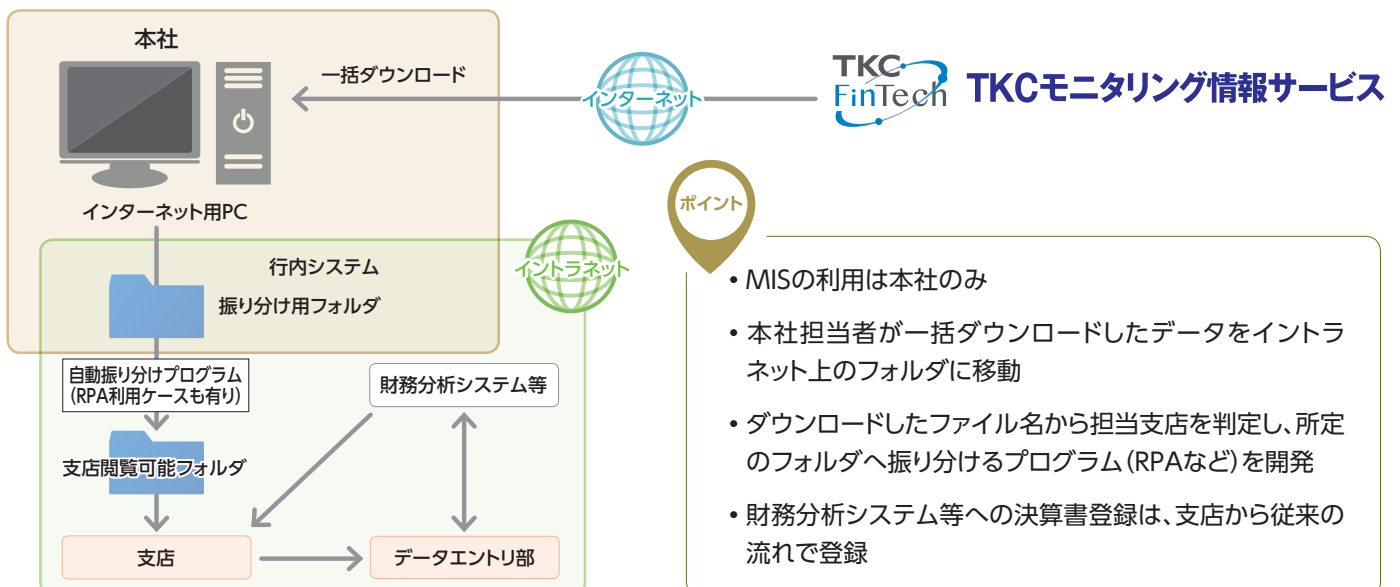
① 手作業による振り分け

本社で支店への振り分けを手作業で実施



② 支店振り分けを自動化

A地銀：本店で支店への振り分けを自動化



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和3年6月30日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
政府系金融機関				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	42,137	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	6,222	1,360
都市銀行				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,491	790
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,050	460
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,552	312
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,461	282
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,833	287
地方銀行・第二地方銀行 (上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,716	914
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,913	239
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,855	422
4 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,690	322
5 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,652	379
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,431	313
7 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,311	225
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,290	369
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,242	277
10 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,112	340
11 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,949	282
12 京都銀行	京都府	平成30年 7月	1,946	237
13 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	1,936	317
14 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,921	204
15 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,729	213
16 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,691	245
17 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,669	215
18 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,632	236
19 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,581	244
20 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,559	130
21 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,558	187
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,540	179
23 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,494	211
24 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,430	319
25 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,420	172
26 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,410	146
27 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,380	209
28 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,354	109
29 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,307	191
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,252	113
31 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,233	175
32 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,224	154
33 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,171	145
34 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,149	180
35 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,140	133
36 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,131	177
37 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,123	78
38 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,098	364
39 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,072	95
40 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,069	173
41 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,067	136
42 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,035	123
43 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,025	95
44 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,017	112
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,007	155
46 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,003	103
47 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	976	134
48 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	921	75
49 山形銀行	山形県	平成29年 8月	913	193
50 長野銀行	長野県	平成30年12月	900	144
上記以外の地銀・第二地銀		計	26,958	4,082

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,042	517
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,677	241
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,549	297
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,519	197
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,232	451
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,121	157
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,118	171
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,077	78
9 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,059	110
10 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,054	67
11 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,044	145
12 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	996	154
13 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	975	335
14 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	974	66
15 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	911	48
16 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	877	82
17 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	863	95
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	858	128
19 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	827	77
20 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	818	133
21 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	809	45
22 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	778	52
23 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	750	127
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	708	60
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	692	123
26 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	676	100
27 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	671	70
28 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	640	71
29 三島信用金庫	静岡県	平成29年 3月	637	145
30 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	635	36
上記以外の信用金庫		計	39,447	6,237

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	736	237
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	606	65
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	329	24
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	300	45
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	283	47
上記以外の信用組合		計	5,515	929

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,821	114
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,058	288
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,803	634
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,318	121
5 長野県信用保証協会	長野県	令和元年10月	988	181
上記以外の信用保証協会		計	10,060	1,834

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	69,074	6,711
2 地銀・第二地銀	99	98	106,202	14,985
3 信用金庫	254	246	69,034	10,615
4 信用組合	130	67	7,769	1,347
5 信用保証協会	51	35	19,048	3,172
6 その他	-	8	234	65
合計	544	464	271,361	36,895

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(464機関)

令和3年6月30日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
室蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行

福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
真山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
群馬銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのもめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
榮信信用金庫
亀有信用金庫
小岩川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫

楽鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
江東信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
糸魚川信用組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
氷見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
ほくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫

アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫

大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫県信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行

高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合
香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひびき信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.41

発行日 令和3年7月28日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNBビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 高橋・酒井・東城